

平成27年6月定例市議会

行政報告要旨

総社市

本日、6月定例会市議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お繰り合わせの上、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

今議会におきましても、議員の皆様と真摯に向き合い、議論を交わしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(2期目の総括)

さて、私の市長としての任期も余すところ4ヶ月となり、残す期間を2期目の集大成と位置づけ、全力でトライしてまいります。

思えば、4年前、2期目を前にした私の選挙公約で、12項目の数値目標及び政策目標を設定いたしました。障がい者千人雇用、雪舟くん乗車数1日250人、そうじゃ吉備路マラソン15,000人、学校給食への地食べ率35%など、数字にまつわるもの、あるいは、ユニチカ跡地への企業誘致、教育改革による礼儀正しい子どもの育成、子育て王国の各メニューを県下ナンバーワンにするなどの政

策目標を掲げ、ある程度の成果を収め、それを飛び越えていく政策も出てまいりました。

さらに、任期中にセカンドステージへギアチェンジをし、その象徴的なものであった自由枠交付金、英語特区事業、岡山総社インターチェンジ西エリアの企業誘致など、よりステップアップし、歩を進めたところであります。しかし、このことに満足することなく、残りの4ヶ月間を総社流の政策に没頭したいと思っております。

政府は、「まち・ひと・しごと」と称し、地方政治の元年的なもの言いで政策を進めております。これに異を唱える訳ではありませんが、もともと総社市は独自に政策に着眼し、特色ある政策を進めてまいりました。ことさら「まち・ひと・しごと」によることなく、その捉え方として、国が自ら考えることを担保してくれるという、そのような角度で認識しながら、我々はさらに新しい領域に歩を進めていくべきだと考えております。

将来的に、吉備線のLRT化の議論と、さらには総社市の東玄関口の土地利用のあり方など、議会、市民の皆様とともに

に、新しいステージに向け、議論を深めてまいりたいと思いますので、よろしくご指導いただきますようお願いいたします。

(今議会への提案等トピックス)

さて、今議会に提案いたしました事項等、トピックスといたしまして、まず、6点述べさせていただきます。

(1) そうじゃ宮城っ子基金

まず、そうじゃ宮城っ子基金についてであります。

そうじゃ宮城っ子基金は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で、両親を失った宮城県内の79名の児童を支援するために創設した基金で、1人あたり毎年10万円を5年間にわたり支給してまいりました。

そうじゃ宮城っ子基金の、今後の新たな支援策について、奥山仙台市長と議論を交わすとともに、東日本大震災支援対策会議を5月21日に開催し、今後の取り組みを協議いたしました。

その結果、6月28日（日）の東北楽天ゴールデンイーグルスの試合を「震災支援 そうじゃ宮城っ子基金デイ」として、両親を失った宮城県内の79名の児童を含め、震災により大きな被害を受けたり、親族に不幸があった被災地の子どもや、障がいのある子どもたち1500人を招待することとなりました。

また、試合に合わせて、総社市の少年野球チームを派遣し、交流試合を実施することにより、子どもたちの交流や震災復興の現状を知っていただくとともに、いつまでも被災地を忘れないといったメッセージを今後も伝えつづけてまいります。今後、そうじゃ宮城っ子基金に寄せられた、皆様からの善意は、仙台市の震災復興を応援する「杜の都・仙台絆寄付」として、仙台の障がいのある子どもたちの支援に活用してまいります。

我々総社市民はこれからも、宮城県の、親を亡くした子どもたちや障がいがある子どもたち、いわゆる弱い子どもたちのために、さらに支援を強めてまいります。

(2) 相馬市での防災研修

続きまして、福島県相馬市での防災研修についてであります。

今年2月に相馬市と災害時相互応援に関する協定を締結し、復興のため4月から職員1名を派遣したところでございます。

今回、相馬市が整備したばかりの防災備蓄倉庫『相馬兵糧蔵』において、初めての取り組みとして、7月21日～22日に、消防団員15名をはじめ、AMD A職員、市の防災、消防担当を含む20人を派遣し、倉庫の避難施設を活用した研修を実施します。

相馬市では、震災の際、多くの若手消防団員がお年寄りを救うために、最後の瞬間に津波に飲み込まれ、若き命を落としております。

その方々の慰霊碑や、実際の語りを聞くことにより、総社市消防団員に新たな魂が宿ることを願い、さらにその精神が多くの総社市民を守ることにつながることを願い、20人の精鋭たちを相馬市に派遣します。

(3) 総社市地域医療連携協定の締結

3点目は、総社市地域医療連携協定の締結についてであります。

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市域を越えて適切な医療の提供を推進するため、総社市と吉備医師会、倉敷中央病院、川崎医科大学付属病院、倉敷平成病院の5者による医療連携協定を、6月26日に締結する予定にしております。

この協定締結により、二次救急以上の重篤患者に対する補完機能を得ることができることになり、今後さらに、今まで以上に5者の役割を明確化し、総社市民の命を守ろうとするものであります。

(4) 教育改革

4点目は、教育改革についてであります。

4月1日から、地方教育行政法の一部改正により、教育行政についての制度が変わり、市長である私が直接、教育長を任命するとともに、総合教育会議も主宰することとなりました。教育の分野における首長の権限が拡大するものであり、

しっかりと責任をもってこれにあたってまいりたいと思っております。

この法律の改正を受け、いち早く4月2日に、そうじゃ総合教育会議を設置し、「総社を愛す子ども」「心優しい子ども」「礼儀正しい子ども」という3行の、心の教育を重視した、誰もが分かりやすい、そうじゃ教育大綱を策定いたしました。

特に、増え続けている発達障がいや自閉症などの子どもたちも含め、これまでのように、障がいがある子どもたちにさらに目をくばせながら、心優しい子どもを多く輩出できるよう、総社流の心の教育方針を貫いてまいります。

(5) 新本地区放課後児童クラブ

5点目は、新本地区放課後児童クラブの開設についてであります。

7月1日から、新本小学校の教室の一部を活用し、「新本赤米の郷児童クラブ」を開設いたします。人口が減少していく新本地区の歯止めになるよう、新本地域の将来を担う子ども

もたちを責任をもって育ててまいります。

(6) 総合計画の策定

6点目は、総合計画の策定についてであります。

現在、人口減少の時代にあって、総社市は人口が増加しています。これは、国の地方創生事業などに先駆け、総社市が独自流にこだわり、雪舟くんや子育て王国、障がい者千人雇用などの弱者政策をコツコツ行ってきた成果であると考えております。

総合計画策定にあたっては、弱者に対する政策、ウィークポイントがある地域に対する政策を総合的に考え、弱点を克服していく都市像をもっていかなければなりません。

総合計画に分母と分子があるならば、分母の部分は、弱者に対する限りない愛と、やさしさであり、その分子の部分に、L R Tや企業誘致、土地活用であったり、今後、岡山県の新都心となるような新しい都市像を描いてまいりたいと考えております。

そして、総社市は新たなステージを標榜し、この総合計画

に夢と息吹を与え、全市的な見地から、これまで例を見なかった、誰もがわくわくするような、夢のある総合計画を策定してまいります。

(市政報告)

続きまして、現在、取り組んでおります総社市流の政策等について、5点ご報告をさせていただきます。

(1) ふるさと納税 米二万俵本部

さて、まずは、4月臨時市議会において、ご議決をいただきました、ふるさと納税特別企画の第二弾についてご報告を申し上げます。

4月28日から「ふるさと納税 米二万俵本部」を設置いたしました。ふるさと納税1万円につき20キロの総社産の新米が送られるということで、日本全国47都道府県の7,086人の方からインターネットやお電話などにより、総額で約1億4千万円が寄せられ、昨年全体の約30倍となっております。

この制度により、水稻農家から1俵当たり13,000円

程度でそうじゃ地・食べ公社が米を買い取ることが可能になります。

一軒でも多くの農家を救うべく、ふるさと納税をさらに全国にPRしてまいります。

(2) 総社市自由枠交付金制度

2点目は、総社市自由枠交付金制度についてであります。

今年度から市内全17地区でスタートしたことを受け、「一括交付金」という名称から、地域で自主的に使えるという意味を込め「自由枠交付金」に改めました。

また、この取り組みの中で、各協議会からご要望をいただき、課題となっておりました、交付金の繰り越しや、用途について、あらゆる規制を撤廃することとし、地域が自ら決定し、より柔軟に活用できるよう改善いたしましたところでございます。

自由枠交付金は、全国どこでも出来ている政策ではありません。地域の方々に感謝を申し上げ、これからの日本の形、いわゆる、交付税が減額され、地方の生き残りをかけた地域

間競争に勝利できるよう、さらにこの制度の内容を高めてまいります。

(3) 企業誘致

3点目は、企業誘致についてであります。

中原のユニチカ跡地に建設中の大黒天物産(株)の食品加工工場が5月1日から操業を開始し、2期工事となる物流施設も、本年10月の操業を目指し準備を行っております。

また、岡山総社インターチェンジ流通センター内に2棟目を建設している大型物流施設G Lプロパティーズ総社は、本年11月の操業開始を目指し工事が進められております。

さらに、国内有数の大企業である日本郵便(株)と日本郵便輸送(株)の進出も決まっており、造成工事の後、秋までに建設に入る予定です。

仕分け機の導入などにより作業、物流網の効率化を図る同社の物流業務が、総社市へ集積されることを意味しており、同時に新たに1000人の雇用も生まれます。

これらの企業誘致により、市内に合計約3,000人の雇

用が創出されます。今後も、総社市の地の利を生かし、新規の企業誘致の実現に向け全力で取り組んでまいります。

また、先日、カルピス岡山工場のペットボトル飲料の新製造ラインの竣工式が行われ、稼動に伴う雇用が30人生まれています。

なお、新製造ラインは約60億円の投資事業であり、販売高の上昇や施設整備に伴いまして、税収増にもつながってまいります。

このように、企業誘致により雇用が増大し、新たな総社市の内部的構造が変化してまいります。

一方で、雇用増大とともに深刻な人手不足が生じるなど、二次的な問題も発生しつつあります。待機児童も含め、これらを補完しながら、企業誘致のメリットを最大限引き出してまいります。

(4) ネパール震災支援

4点目は、ネパール震災支援についてであります。

4月25日にネパールでM7.8の大地震が発生いたしま

した。エベレストで登山中に被災した総社市環境観光大使のアルピニスト 野口 健氏から、被災者支援協力の依頼があり、ただちに市内の公共施設など18箇所募金の受付を開始いたしました。市民の皆様からのあたたかいご支援をいただき、5月末日で320,827円の義援金が寄せられています。

5月20日には、東京の野口健事務所にて、寄せられた募金の一部を野口氏に直接お渡しするとともに、目の当たりにしたネパールの厳しい現状についてお話を伺いました。

なお、皆様から寄せられました義援金は、雨季を控えたネパールで、仮の住居として重要になる、テントの購入費用に充てるとの確約をいただいております。

ネパールの、特に住居を失った方々に対し、一軒でも多くの「総社ハウス」を提供できるよう、さらに募金活動を行ってまいります。

(5) 昭和再生

5点目は、昭和再生についてであります。

昭和地区においては、昨年度から、英語特区による特色ある教育を行っております。英語特区では、豊かなコミュニケーション能力と国際的視野を身につけた人材育成に取り組んでおり、今年度、学区外から45人が転通学し、昨年度から2.5倍増となりました。

さらに、昭和地区に転入された方等への定住支援策も実施したことにより、子ども連れ世帯の転入が増加するという効果も現れています。

教育と定住政策を掛け合わせることにより、昭和再生に向け、さらに政策を強化してまいります。

(3月議会での検討事項について)

さて、先の3月議会での検討事項としたものにつきまして、その結果をご報告いたします。

まず、小川議員の、子育て担当課のわかりやすい案内と、根馬議員の、山手出張所の活用についてのご質問ですが、

小さな子どもを連れた子育て世代でも行きやすく、窓口がわかりやすくなるよう、子育てや教育関係の手続きをワンストップで行えるよう窓口を集約するよう検討を行っております。また、山手出張所の活用についてもあわせて調整をしてみたいと思っております。

頓宮議員の、既存の建物と既存の人たちを活用した子育て世代包括支援センターの設立についての御質問ですが、つどいの広場等により市民のニーズの把握を行いまして、現在、実施に向けた支援方法を勘案中であります。

次に、同じく頓宮議員の、産前から1歳になるまで同じ保健師による継続的な支援の実施についての御質問ですが、現在、ハイリスク妊婦に対しては、産前に電話や訪問を行っておりますが、継続支援が必要な場合についても、引き続き個別の支援計画に基づきながら、同じ保健師が対応していくことといたしました。

以上、総社市が取り組んでいる政策をはじめ、今後スピード感をもち取り組むべき具体的な政策について述べてまいりましたが、地域の魅力や特色を総点検し、確かな成長に

結びつけ、実行していくことが求められています。議員の皆様におかれましても、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私からの行政報告とさせていただきます。